

平成21年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成21年1月13日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成21年1月13日	開会 1時31分 閉会 2時43分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊東 浄堯 委員長職務 代理者 伊藤 恒子 委員 菊地 邦夫	委員 鮎川志津子 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 学務課長 前島 賢 指導室長 富士道正尋 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興課長 林 文男 図書館長 田中 肇 公民館長 中嶋 登 庶務課長補佐 内田 泰彦 兼庶務係長	
調 製	主 任 山内 和子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	選 第 1 号	委員長職務代理者の指定について
第 3	選 第 2 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 4	協 議 第 1 号	教育委員会の議席について
第 5	代 処 第 1 号	小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理について
第 6	議 案 第 1 号	小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 1 年度教育施策（基本方針 1 から基本方針 3 まで）について
第 7	議 案 第 2 号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
第 8	議 案 第 3 号	小金井市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程
第 9	議 案 第 4 号	小金井市清里山荘の指定管理者の指定について
第 1 0	議 案 第 5 号	小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定について
第 1 1	報 告 事 項	1 平成 2 0 年第 4 回小金井市議会定例会について 2 平成 2 0 年度文部科学大臣優秀教員表彰受賞者について 3 平成 2 0 年度東京都教育委員会職員表彰受賞者について 4 その他 5 今後の日程
第 1 2	代 処 第 2 号	人事異動について

伊東委員長 ただいまから、平成21年第1回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、菊地委員と鮎川委員に願います。

菊地委員は今のところまだお見えでないので、伊藤委員、ひとつよろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長 日程第2、選第1号、委員長職務代理者の指定についてを議題とする。

提案理由につき説明を願います。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

平成20年11月30日付で互理委員長職務代理者の委員としての任期が満了したことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者を指定する必要があるため、本案を提出するものである。

伊東委員長 ただいま向井教育長から委員長職務代理者の指定について提案があった。

指定の方法についてご意見をいただきたいと思うが、いかがか。

向井教育長 従前、指名推選の方法で決定してまいった。今回も指名推選でいかがか。

伊東委員長 指名推選のご意見があったが、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。それでは、ほかにご意見がないようであるので、伊藤委員を委員長職務代理者として指定し、願いたいと思う。いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。それでは、伊藤委員を委員長職務代理者に指定することに決定する。

では、伊藤委員から一言ごあいさつをいただきたいと思う。よろしく願います。

伊藤委員長
職務代理者 一生懸命努力させていただく。よろしく願います。

伊東委員長 どうかよろしく願います。
日程第3、選第2号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてを議題とする。
提案理由につき説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
教育委員会から選出されている委員が平成20年11月30日付で教育委員の任期が満了となったことに伴い、小金井市奨学資金支給条例第6条及び第7条の規定により委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。
細部については庶務課長補佐から説明させていただく。

内田庶務
課長補佐 それでは、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について説明する。

去る平成20年11月30日に亙理前教育委員会委員長職務代理者が教育委員会委員を退任されたことにより、小金井市奨学資金支給条例第7条第3項の規定に基づき、小金井市奨学資金運営委員会委員を解嘱されたところである。同条第6条の規定によると、市長が委嘱する小金井市奨学資金運営委員会の委員定数は8人以内となっており、そのうち同条第1号の選任区分に規定された教育委員会委員から選出する委員は2人以内となっている。従前、亙理前教育委員会委員長職務代理者と伊藤現委員長職務代理者にお引き受けいただいていたが、奨学資金制度の適正な運営を図るとともに、運営委員会における適切な審議と答申水準を維持するためにも、亙

理前教育委員会委員長職務代理者の小金井市奨学資金運営委員会委員解嘱に伴う後任の委員を、新たに市長に推薦することといたしたいため、本案を提出するものである。

なお、小金井市奨学資金運営委員会委員の通常の委嘱期間は2年となっている。

小金井市奨学資金運営委員会の補欠委員としての委嘱期間については、前任者の残任期間となることから、平成21年5月17日まで委嘱されることとなる。

説明については以上である。

伊東委員長 事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。
それでは、指定の方法についてご意見をいただきたいと思う。いかがか。

向井教育長 従前、指名推選の方法で決定してまいった。今回も指名推選でいかがかと考える。

伊東委員長 指名推選という意見があったが、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。それでは、ほかにご意見がないようであるので、どなたか推薦者をお願いしたいと思う。いかがか。

向井教育長 新しく就任された鮎川委員が適任ではないかと考えるが、いかがか。

伊東委員長 ただいま向井教育長から鮎川委員の推薦について提案があった。いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 ありがとう。異議なしと認める。それでは、鮎川委員を小金井市奨学資金運営委員会委員として推薦することに決定した。どうぞよ

ろしく願います。

日程第4、協議第1号、教育委員会の議席についてを議題とする。

議席については、委員長が議席番号1、委員長から見て左側が議席番号2、委員長から見て右側が議席番号3、委員長職務代理者の隣が4、教育長の席が議席番号5となる。

先ほど委員長職務代理者が決定したので、現在暫定的にかけていただいている席次どおりになるが、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。それでは、議席番号2が伊藤委員、議席番号3が菊地委員、議席番号4が鮎川委員でよろしく願います。

日程第5、代処第1号、小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

本件については、小金井市教育委員会を開催するいとまがなかったため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり代理処理をしたことについて、同条第2項の規定に基づきご承認を求めるものである。

細部については庶務課長補佐から説明する。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願いを申し上げます。

内田庶務課長補佐 それでは、小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理について説明する。

亘理前教育委員会委員長職務代理者におかれては、民生委員法第8条第2項第5号に基づく教育に関係のある者として、民生委員推せん会委員について市長からの委嘱をお引き受けいただいていたが、去る平成20年11月30日に教育委員を退任されたことで、過日新たな民生委員推せん会委員について、市長より推薦の依頼があったところである。

民生委員推せん会委員については、民生委員法第8条第4項及び同法施行令第7条に基づく、小金井市民生委員推せん会規則第3条により、委員定数が7人と規定されているところである。

教育委員会を開催するいとまがなかったことから、新たに鮎川委員を推薦することについて代理処理をしたものである。

なお、小金井市民生委員推せん会委員の通常の委嘱期間は、民生委員法施行令第1条第2項の規定により3年となっているところであるが、鮎川委員の小金井市民生委員推せん会委員の補欠委員としての委嘱期間については、前任者の残任期間となることから平成22年9月30日まで委嘱されることとなる。

説明については以上である。

伊東委員長

事務局の説明が終わった。

何か質問、ご意見はあるか。

それでは、お諮りする。小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理については原案どおり承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり承認することに決定した。

日程第6、議案第1号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成21年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市教育委員会の基本方針及び平成21年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）を定めるため、本案を提出するものである。

細部については指導室長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

富士道
指導室長

これから小金井市教育委員会の基本方針及び平成21年度教育施策についてご説明申し上げます。

議案第1号資料をご覧願う。なお、この資料の最後には新旧対照表、横になったものであるが、それをつけてある。これをご覧になりながらお話をさせていただきたいと思う。

まず、大きな基本方針であるが、これは変更はない。「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、また、「個性」と「創造力」の伸長、「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立については変更はない。

具体的に施策についてであるが、まず、基本方針1の(2)①である。これは、心の教育とともに示されていた環境教育を⑥の形で独立をさせた。東京都教育委員会も本年6月にはCO₂削減アクション月間、このようなものを設定をしている。小金井市教育委員会としても、各学校におけるCO₂削減、また、ごみ削減など、具体的な環境教育への取り組みの推進を図ってまいりたい、このような趣旨で、⑥を新たに設けさせていただいた。

また、同じく基本方針1の(2)①の心の教育の部分であるが、この中の「健やかに」というような文言を「人間性豊かに」ということに変えさせていただいた。これは、昨今、若者によるさまざまな事件が起きている。健やかさだけではなく、さらに人間性豊かに成長してほしい、こういうような思いを込めた。

続いて、基本方針2である。(1)の①である。これは、これまで読書活動の推進というのが大きな柱であったが、さらに小金井市には小金井市子ども読書活動推進計画を読書活動推進の根拠として具体的に示させていただいた。また、学校の読書活動は教育課程内の学習活動でもある。漠然と本を読ませるだけではなく、読書の楽しさを味わう、また調べ学習を行うなど、ねらいを明確に持たせる、こういうような読書活動を進めさせたいという思いで、「目的をもった」という言葉をつけ加えさせていただいた。そして、生涯にわたる読書習慣を身につけさせたいというような思いがある。

次に、基本方針、同じく2の(1)⑥である。これは情報教育にかかわる部分であるが、ここに、今現在、東京学芸大学と連携して、電子黒板、また、コンピューターを活用した研究を本市として推進している。その成果をコンピューター推進委員会などで活用していく状況もあり、今後とも連携事業を推進していくというような観点から「近隣の大学との連携」というような言葉をここでつけ加えさせていただいた。

次に、同じく基本方針2の(2)①の特別支援教育にかかわる部分である。これについては、「コーディネーター」、また「校内委員会」、そして「巡回相談」、「巡回指導」といった具体的な言葉をこ

の中に盛り込んだ。各学校におけるコーディネーターを中心とした校内委員会を充実させ、そして巡回相談や巡回指導など、外部支援によりさらに特別支援教育の推進を図りたい、このような願いがある。

次に、基本方針3の(1)の①であるが、ここでは文言の整理をさせていただいた。ここでは、「東京都学力向上を図るための調査」というようなものを前面に出していたが、平成21年度から、この調査については問題解決能力等に関する調査のほかは、抽出校、そして希望校が調査の対象となることから、削除して、文部科学省の学力調査を冒頭にもってきた。その他、文言の言い回し等を直しているが、内容の大きな変更点はない。

以上である。

伊東委員長

ただいま説明が終わった。
何か質問、ご意見あるか。

鮎川委員

最初にお伺いした点で、環境教育として別項目を起こされたということであるが、環境教育に特に力を入れるということか。また、平成21年度に重点を置いている点というのはどのようなことなのか。

富士道
指導室長

今ご指摘いただいたとおりであり、現在の環境破壊、また地球温暖化等の現状から、すべての児童・生徒が環境に関心を持ち、環境問題をみずからの問題として行動できる、このような環境教育をぜひ推進してまいりたいと考えている。

また、その他の重点であるが、先ほど申し上げた特別支援教育の推進、そして、さらに社会貢献の精神の育成、こういうものも重点的に行ってまいりたいと考えている。

鮎川委員

どうもありがとう。

伊藤委員長
職務代理者

今、社会貢献の精神の育成というお話があったが、具体的にはどのような施策を行っていこうとお考えなのか、もしよろしければ説明願う。

富士道
指導室長

現在でも小金井市の小・中学生はさまざまなボランティア活動、また、社会貢献活動に参加している。平成21年度には全中学生にボランティアカードというようなものを配布して、さらに社会貢献活動が計画的、また積極的に取り組めるよう指導してまいりたいと考えている。こういうような活動を通して、豊かな人間性をはぐくんでまいりたいと考えている。

伊藤委員長
職務代理者

ありがとう。

伊東委員長

ほかにあるか。

鮎川委員

先ほど、基本方針2の(2)のところで、特別支援教育の推進という点であるが、特別支援教育の課題というのはどのようなものなのか。また、この後、どのように推進されるお考えか、教えていただきたいと思う。

富士道
指導室長

今、ご指摘いただいた特別支援教育であるが、実施から2年が過ぎようとしている。学校によって取り組みの進行状況に差が出てきている。すべての学校で、コーディネーターが中心となり校内委員会が定期的にかかれ、そして特別な支援が必要な児童あるいは生徒に適切な指導、支援、こういうものが行き届くように充実をしていく。特に特別支援教育の研修会、また、特別支援の学級連絡会、こういうものの充実を図って、各学校の取り組みの進行状況の差に対応してまいりたいと考えている。

また、今回、これを盛り込んだが、児童精神科医など、専門家による外部支援が効果的に行われるよう、巡回相談、また巡回指導の体制整備も図ってまいりたいと考えている。

鮎川委員

どうもありがとう。

伊藤委員長
職務代理者

この基本方針施策については、昨年度かなり見直したと思っている。そして、ことしの新たな見直しについて、2つ思っている。

1つは、大変具体的な内容が盛り込まれていること。それは大変わかりやすくなってよかったと思う反面、やや学校の活動に規制

があるのではないかなということも思った。例えば、基本方針2の(1)の①読書活動のところで、「目的をもった読書活動の推進」というところに少しこだわった。目的を持たなくては読書活動ができないのかというような思いも持ったが、先ほどの室長の説明を聞いて、そういう内容をより学校に詳しくご説明あれば、具体的にやってさらによかったのではと思っている。

それから、細かい文言の移動についてが2つ目である。それは、例えば、基本方針の3の(1)の②で「生かすため」というところが「伸ばすため」というふうに書きかえられているが、生かすということの中には大変いろいろな内容が含まれているが、それを伸ばすというところに限定したことは、より具体的にわかりやすくなってよかったと思っている。そういう意味で、今回の言葉の差し替えは、より質が上がったと感じている。

以上である。

伊東委員長

私から1つよろしいか。

基本方針の2の、先ほど説明にあった⑥「近隣の大学との連携を通して」ということがある。小金井市はありがたいことに、近隣の大学、または市内に大学がたくさんあり、いろいろな形でご協力をいただいているわけであるが、基本方針2の④「地域の大学や研究機関等との連携を図り」というような文言があるが、この辺の違いというのはどのようなものであるか。

富士道
指導室長

まず、⑥の「近隣の大学」と申し上げたのは、先ほど説明で述べさせていただいたが、これは東京学芸大学と連携して文部科学省の研究を一緒に進めているというような背景がある。また、④の、特に理科支援員にかかわっては、これは実は学芸大学だけではなく、農工大学であったり法政大学、またこの近隣、さらに市外の大学の学生含めて、今、理科支援員という形で来ている。また、この研究機関等については、市内には情報通信研究機構初め、また、農工大の中には企業と連携を図った研究機関等もある。このような小金井市にあるさまざまな機関と連携を図って推進をしてまいりたいと考えている。

伊東委員長

ありがとう。

ほかに何かあるか。

伊藤委員長
職務代理者 これに伴って、また、昨年のように具体的な施策が出てくると考えてよろしいか。

富士道
指導室長 これは教育委員会で決定をされると、これに基づいて具体的な、今度は事業という形でお示しできるかなと考えている。その第一歩がこの施策になろうかと思う。

伊東委員長 ほかにあるか。
それでは、お諮りする。小金井市教育委員会の基本方針及び平成21年度教育施策（基本方針1から基本方針3まで）については、原案どおり可決することに異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

伊東委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することに決定した。よろしく願います。
日程第7、議案第2号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、日程第8、議案第3号、小金井市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程を一括議題とする。
提案理由の説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの管理について指定管理者制度を導入し、事業の見直しを行ったことに伴い、組織を変更する必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

内田庶務
課長補佐 それでは、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及び小金井市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について説明する。
こちらの2件は小金井市総合体育館と小金井市栗山公園健康運

動センターの管理に、指定管理者制度を導入することについて、小金井市体育館条例の一部を改正する条例及び小金井市栗山公園健康運動センター条例の一部を改正する条例が、平成20年小金井市議会第3回定例会において可決されたことにより、教育委員会における関係規定を整備するものである。この2つに指定管理者制度が導入されることにより、所掌する事務事業の一部見直しを図ることに伴い、組織の一部を改正するものである。

改正の概要としては、小金井市教育委員会事務局組織規則の改正においては、スポーツ振興課を生涯学習課スポーツ振興係として再編するとともに、スポーツ振興課長をスポーツ振興担当課長と改め、その所管について規定する。

それでは、議案第2号資料の新旧対照表をご覧いただきたい。第2条第1項中「生涯学習課 生涯学習係 文化財係 スポーツ振興課 スポーツ振興係」を「生涯学習課 生涯学習係 文化財係 スポーツ振興担当課長」と改め、第3条の次に第3条の2として、スポーツ振興担当課長の設置と、その所管に関する規定を1条追加する。また、この組織再編に伴い、別表に規定された所掌事務の整備と改正を行うものである。

続いて、議案第3号になる。小金井市教育委員会事務決裁規程の改正においては、先ほどの組織規則改正に伴い、その所管が改正されることから、小金井市教育委員会事務決裁規程におけるスポーツ振興課長の名称をスポーツ振興担当課長に改めることとなるものである。

議案第3号資料をご覧いただきたい。第9条において規定されているスポーツ振興担当課長の専決事案をスポーツ振興担当課への専決事案へと改めるとともに、専決事案中第5号の一部を削り、専決事案の整理を行うものである。

なお、両案とも施行年月日については、指定管理者制度の導入に合わせて、平成21年4月1日を施行年月日とするものである。

説明については以上である。

伊東委員長

事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見はあるか。

それでは、お諮りする。議案第2号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則及び議案第3号、小金井市教育委員

会事務決裁規程の一部を改正する規程は、それぞれ原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。議案第2号及び第3号は原案どおり可決することに決定した。

日程第9、議案第4号、小金井市立清里山荘の指定管理者の指定についてを議題とする。

提案理由につき説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

小金井市立清里山荘に係る指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものである。

細部については生涯学習部長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

渡辺生涯学習部長 小金井市立清里山荘の指定管理者の指定について、細部についてご説明する。

清里山荘の指定管理者の指定については、平成18年6月の指定に続いて2回目の公募による指定になる。

選定経過についてご説明する。資料2をご覧ください。指定管理者候補者の選定経過。平成20年10月8日、第6回指定管理者選定委員会を開催し、小金井市教育委員会委員長より指定管理者選定委員会委員長に小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき公募について諮問をした。諮問の具体的な内容は、1、公募要綱、2、選定基準、3、仕様書、4、個別仕様書等である。いずれも承認の答申をいただいた。平成20年12月9日、第7回指定管理者選定委員会を開催し、小金井市教育委員会委員長より指定管理者選定委員会委員長に小金井市立清里山荘の指定管理者公募者の選定について諮問をし、書面選考による第1次選定を行い、上位3社を選定した。上位3社については資料をごらんいただきたいと思う。平成20年12月18日、第8回指定管理者選定委員会を開催し、プレゼンテーション、質疑による第2

次選定を行った。その結果、議案のとおり、株式会社フードサービスシワを指定管理者候補者に決定し、平成20年12月18日付で答申がなされた。

なお、小金井市指定管理者選定委員会からの選定理由については、資料2の下段に記載されているとおりである。ご覧いただきたいと思う。この業者は、現在、小金井市立清里山荘の指定管理者である。事業者の所在地は長野県南佐久郡小海町大字千代里2392番地1である。指定の期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間になる。

指定管理者候補者の概要をご説明する。資料1をごらんいただきたいと思う。株式会社フードサービスシワの概要についてご説明申し上げる。会社の設立、資本金、従業員数、主な事業実績であるが、ご覧のとおりとなっている。なお、本市を初め、都内の公立施設の事業実績もあり、指定管理者の実績も現在7施設ある。

募集状況についてご説明する。資料2をご覧いただきたいと思う。公募の公表、平成20年10月15日号の市報及び市のホームページに掲載し、小金井市立清里山荘指定管理者募集要項及び小金井市立清里山荘指定管理業務仕様書等の配布を開始した。平成20年10月29日に市立清里山荘において応募予定者に対する指定管理者業務等について施設見学会を兼ねた現地説明会を開催したところ、5社の参加があった。11月6日までに質問書の受け付けをし、11月11日に市ホームページで質問書の回答を掲載した。

次に、応募書類の提出期間であるが、11月12日から同19日までとしたところ、5社からの応募があった。

指定管理者選定委員会評価結果についてご説明をする。資料3、評価結果をご覧いただきたいと思う。審査項目は大きく5項目となっている。1、適正な管理運営の確保、2、事業者の現状と実績、3、サービスの向上、4、効率的な運営、5、安全で安定的な施設運営の継続的提供、以上の5項目である。大項目をさらに全部で20の項目に分け、5段階評価、合計100点満点としている。1人の選定委員の持ち点が100点満点となるので、5人の合計500点満点で採点がされた。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見、あるか。

菊地委員と伊藤委員長職務代理者、いかがか。8月に清里に行っているが、何かそのときに感じられたことでもちょっとお話しただければと思う。

菊地委員 私、行って見たが、確かによく管理されていると思う。清掃なんかも行き届いてきれいであるし、滞在者もいたし、ちょうど学校の夏の研修時期だったものであるから。建物が汚くなったところがあったのがちょっと気になるが、それを一生懸命利用しながら、前の管理者はやっていたと思うので、行っている人たちの意見も聞いたが、結構楽しくやっているようだったのでいいと思った。

伊東委員長 ありがとう。

伊藤委員長 どもも総計が僅差、あまり差がないということに、それぞれすばらしい業者なんだなと、まず第一印象である。

それから、安全で安定的な施設運営の継続的提供というところが、A社が大変評価が、これより高くなっていること。それから、現状と実績も高くなっているということにちょっとこだわった。安全とか、施設といったことが、もしかしてここはちょっと評価が低かったのかなと思いつつ、昨年行ったときの様子を見ると、玄関のタイルがはげ落ちていたところなどを大変丁寧に始末しながら、段差があるところなども、子どもがここに困るからこのように直したいというような、具体的なビジョンを持って施設の運営に当たられているなということに、子どもたちにとって大変ありがたいなと思った、それもある。

それで、安全でというところとか、そういうのになぜこういう評価が出たのかなという率直な疑問は出た。

以上である。

渡辺生涯 今、2点の選定の経過についてのご質問があったのでお答えしたいと思う。

1点目の、現状と実績のところ、選定業者は第2位の得点になっている。これは、主に決算報告、それから資本の状況、それから会社の規模、これら进行评估した結果、こういう点数になっていると

ということで、選定委員の中には専門的な経営に関する知識を持った方がおられる。そういった方が専門的な分野から評価した結果、書面上ではこういう結果になったということになる。

それから、5番目も同じような感じがある。A社というのはかなり大規模な会社である。それに比べて選定業者、フードサービスシンワは地元の小さな業者である。それに比べると、やはり経営内容であるとか、提案内容の中身の濃さだとかというのが多少見劣りする部分があるということで、このような選定結果の配点になったということである。

以上である。

伊東委員長 ありがとうございます。

伊藤委員長 もう一つつけ加えて、ずっとこのシンワというところがやっているわけであるか。

渡辺生涯 シンワについては、前回の18年6月の選定にも選定された。
学習部長 それから、その前の委託事業についても、平成15年から委託を受けているので、ここ7、8年、同じ業者が継続して事業の実績を持っているということになる。

伊藤委員長 それで担当の方が子どもたちをずっと継続的に見てくださっている。そういうご発言が大変多かったこと、それが私はこういった点数にも増して評価できることじゃないかなと思った。

伊東委員長 ありがとうございます。

私も清里のことは気になっていて、ちょうど存じ上げている方が清里に行き、私は大変ファンであると、大変快適であるし、とてもきれいだ。よく掃除もされているし、それから大変社員の方も親切で、この間はお芋掘りを臨時にやらせてもらって、お芋をお土産でもらってきたと、これは本当のサービスなんだと、こういうところはなかなかない。私はよく行くというようなことを言っていたいて、私もとてもほっとしている。

指定管理者になってこれで3年目ぐらいになるか、その前から入れると8年、やっぱりよその方にお任せしてどうなのかなという心

配もあるが、やはり今までの実績なども考えると、今の業者でまたお願いするとありがたいなど。また市民サービスがよりよくできることを期待したいと思う。

渡辺生涯
学習部長

1点訂正である。

15年からであるので、指定管理者の期間を含めて現時点で6年程度である。

伊東委員長

それでは、お諮りする。小金井市立清里山荘の指定管理者の指定については原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。

それでは、日程第10、議案第5号、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定についてを議題とする。

提案理由についてご説明をお願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターに係る指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものである。

細部については生涯学習部長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

渡辺生涯
学習部長

小金井市立総合体育館、栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定について、細部についてご説明を申し上げます。

選定経過についてご説明する。資料2の指定管理者候補者の選定経過をごらん願う。平成20年10月8日、第6回指定管理者選定委員会を開催し、小金井市教育委員会委員長より指定管理者選定委員会委員長に小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第16条の規定に基づき公募について諮問をした。諮問の具体的な内容は、1、公募要綱、2、選定基準、3、仕様書、4、個別仕様書等である。いずれも承認の答申をいただいた。平成20年

12月9日、第7回指定管理者選定委員会を開催し、小金井市教育委員会委員長より指定管理者選定委員会委員長に小金井市総合体育館、栗山公園健康運動センターの指定管理者候補の選定について諮問をし、書面による第1次選定を行い、上位3社を選定した。上位3社については資料をごらんいただきたいと思う。平成20年12月24日、第9回指定管理者選定委員会を開催し、プレゼンテーション、質疑による第2次選定を行った。その結果、議案のとおり、株式会社東京アスレティッククラブ、東京フットボールクラブ株式会社、東京ガステクノサービス株式会社、3社の共同事業体を指定管理者候補に選定し、平成21年1月5日付で答申がなされた。

小金井市指定管理者選定委員会からの選定理由については、資料2の下段、枠内に記載されているのでご覧いただきたいと思う。共同事業体の代表団体は株式会社東京アスレティッククラブになる。事業者の所在地は東京都中野区二丁目14番16号になる。指定の期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間になる。

指定管理者候補の概要をご説明する。資料1をごらんいただきたいと思う。代表団体の株式会社東京アスレティッククラブの概要についてご説明申し上げる。会社の設立、資本金、従業員数、主な事業実績であるが、ご覧のとおりになっている。指定管理者としての実績は、西東京市スポーツセンター12施設、国分寺市民スポーツセンター8施設など、10団体の実績がある。

募集状況についてご説明する。資料2をご覧願う。公募の公表であるが、平成20年10月15日号の市報及び市のホームページに掲載し、小金井市立総合体育館、栗山公園健康運動センター指定管理者募集要項及び小金井市立総合体育館、栗山公園健康運動センター指定管理業務仕様書等の配布を開始した。平成20年10月27日、28日に市立総合体育館、栗山公園健康運動センターにおいて応募予定者に対する指定管理者業務等について施設見学会を兼ねた現地説明会を開催したところ、44社が参加をした。11月16日まで質問書の受け付けをし、11月11日に市ホームページで質問書の回答を掲載した。次に、応募書類の提出期間であるが、11月12日から同19日までとしたところ、5社からの応募があった。

指定管理者選定委員会の評価結果についてご説明をする。資料3、評価結果をご覧願う。審査項目は大きく5項目となっており、1、

適正な管理運営の確保、2、事業者の現状と実績、3、サービスの向上、4、効率的な運営、5、安全で安定的な施設運営の継続的提供である。大項目をさらに全部で20の項目に分けて、5段階評価、合計100点満点としている。1人の選定委員の持ち点が100点満点となるので、5人の合計500点満点で採点がなされている。以上である。

伊東委員長

事務局の説明が終わった。質問、ご意見、あるか。

1つ、説明があったのかもしれないが、共同事業体、3社ある。これはどういう形で運営していくか。

渡辺生涯
学習部長

今回の選考に関しては、単独の事業者のみでなく、共同提案も受け付けるという形で募集をしている。

この3社の事業体で、代表については東京アスレティッククラブになる。東京アスレティッククラブは代表者として市の窓口となる。具体的な運営については、体育館業務の運営に関してはこの東京アスレティッククラブ、それからFC東京が運営を行う。東京ガステクノサービスについては、ビル管理業者であるので、体育館の施設面の管理を主に担当をすることになる。

伊東委員長

ありがとう。

もう一ついいか。この第2次審査評価結果という500点満点のものを見ると、379、376、373という大変近い点数であったが、点数がすべてなのか、それともそれ以外のことで何か、この3社の共同事業体に決まったのか、その辺はどんなものか。

渡辺生涯
学習部長

基本的には、この配点の結果がすべてである。選定理由については、資料2の下段のほうにも書かれているが、この差となった原因については、私の大まかな感想であるが、東京アスレティッククラブを初めとする共同事業体については、小金井市のことをかなり詳しく研究されている。そういう提案が提案書の中から十分、読みとれたということである。

選定理由の中にもあるが、総合体育館をスポーツのハブ機能としてこれから発展するんだというふうな具体的な位置づけ、それから具体的な提案。事業費についても7,000万ぐらいの事業費を計

上した予算書を提出している。かなり積極的な運営をこれから行うというふうな意思表示が十分読みとれる提案書になっている。

それから、3社の共同ということであるが、FC東京、これはプロのサッカー会社であるので、今、小金井市としてはかなり連携事業もしていただいているが、小金井としては友好的な共同事業体であろうということ。それから、これらのほかにも体育協会、それから黄金井クラブ、これらとも共同した事業を行っていきたいというふうな提案内容になっている。

一つの事業体だけではなくて、小金井周辺の事業体、それから小金井市内の団体も含めて体育行政を担っていくんだという強い姿勢が見られたというのが選定の主な差になったことだというふうに私は認識している。

以上である。

伊東委員長 林スポーツ振興課長、何か補足か、ご感想はあるか。

林スポーツ振興課長 部長が説明したとおりであるが、やはりサービスの向上の点から見ても、選定された候補者が、今までにないサービス向上というのが、一番多く点がついたようにも感じている。

以上である。

伊東委員長 ありがとう。

ほかに何かあるか。

それでは、お諮りする。小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定については原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。

次に、日程第11、報告事項に移る。順次、担当の方からご説明をお願いする。

小林学校 それでは、私から、20年第4回定例会の報告をする。

教育部長 会期は、20年11月27日から12月18日までの22日間開

催された。そのうち一般質問は3日間開催された。内容はお手元に配付させていただいているので、後ほどご確認くださいようお願いする。

このうち、教育委員会の関係であるが、新しい教育委員の任命に係る同意案件については、既にお知らせしているとおり、本会議で即決、同意となり、本日、当該委員の鮎川様にご出席いただいているところである。

次に、一般会計補正予算として、学務課所管の就学援助に関し、準要保護認定者数の増による96万9,000円の増額補正を計上し、可決している。

このほか、何回かお話ししているが、一中のグラウンド亀裂の件であるが、深さ3.7メートルまで掘削した。結果、亀裂直下のところに幅1センチほどの亀裂が縦にずっと下まで続いていたが、周囲の土は大変固く、この縦の亀裂以外に特に問題があるような部分は見受けられなかったので、掘り起こした土をそのまま埋め戻した。今後は、一定期間経過観察を続けていくこととしたのでご報告する。この件に関しては既に厚生文教委員会には報告済みである。

簡単であるが、20年第4回定例会の報告は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

何かあるか。

それでは、報告事項2をお願いします。

富士道
指導室長

平成20年度文部科学大臣優秀教員表彰についてである。

これについては、小金井第一小学校、山内雅子教諭が受賞者に内定した。本教諭は、これまで音楽の授業に琴の演奏を取り入れるなど、日本の伝統音楽を取り入れた教育実践、また、その発表を積み重ねてこられた。この結果、小金井市の教育研究会、また、東京都の小学校音楽研究会に多大な功績を残されたこと。また、この第一小学校で合唱部を創設し、これまでNHKの全国合唱コンクール、また、TBSこども音楽コンクールなど、数々の賞を受賞するなど、大きな実績が評価をされたものである。

なお、表彰式は2月9日、文部科学省の講堂で行われる予定である。

- 伊東委員長 続いて、報告事項3もお願いします。
- 富士道 続いて、3番である。
指導室長 平成20年度東京都教育委員会職員表彰の受賞者である。
小金井第一中学校、富永立人主幹教諭である。富永主幹教諭は、生活指導主任として全校教員をリードし、温かくかつ毅然とした生活指導を実践し、規律あふれ、主体性に満ちた生徒集団の育成をしてまいった。また、保健体育の授業研さんを進めており、現在、東京都の教師道場の助言者、また、東京都教員研修センターの講師等を歴任し、後進の指導に貢献してまいった。さらに、サッカー部の顧問として非常に多大な貢献をして、生徒また保護者からも大変大きな賛同の声をちょうだいしているところである。
なお、表彰式は2月5日、ホテルフロラシオン青山にて開催される予定である。
- 伊東委員長 ありがとう。
文部科学大臣賞優秀教員表彰、また、東京都教育委員会職員の表彰、大変うれしく思う。いろいろな形でPRしていただいて、いろんなところで市民の方に知っていただくと、大変誇りとするところである。どうぞよろしくお願いします。
ほかに、その他あるか。
- 尾崎生涯 平成20年度の成人の日の記念行事についてご報告申し上げます。
学習課長 昨日行われたものであるが、日時であるが、平成21年1月12日、午前10時30分開場、受付、午前11時式典開始で、12時ごろまでである。場所については、中央大学附属高等学校の講堂で行っている。対象者であるが、今年度については、昭和63年4月2日生まれから平成元年4月1日までに出生した者ということである。参加人数であるが、対象者が1,339名、当日参加者数であるが、男女合わせて695人となっている。内訳である。男性が341人、女性が354人ということになっている。内容であるが、午前11時からの式典であり、貫井雛子からスタートして、来賓のあいさつと紹介、そして、新成人のことばを大会の実行委員長からいただいている。その後、FC東京の4人の選手から新成人へのお祝いのビデオメッセージ、それと抽選会が行われて、12時ごろ閉

会ということになっている。

以上である。

伊東委員長 きのう参加された鮎川さん、ご感想をお願いします。

鮎川委員 大変すばらしい式だったと思う。新成人の方々の進行や、あと、司会をなさっている方の言葉遣い、態度など、二十歳の方とは思えぬほど立派で、とてもすばらしい式だったと思う。

伊東委員長 ありがとう。

向井教育長 参加率ということで、出席予定者に対する出席者の割合が出ていたら教えてほしい。

尾崎生涯
学習課長 全体では、今年度52%の出席ということで、男性が49%で女性が56%ということで、ここ何年か、大体50%にちょっと届かない状態だったが、今年度に限っては52%で、少し今までよりも参加が多かったかなと考えている。

伊東委員長 成人式、よろしいか。
その他、あるか。

中嶋公民館長 福島市の教育委員会学習センターの視察についてである。
視察は1月14日、午後1時30分から4時、公民館本館で視察研修を実施した後、緑センターの施設見学を予定している。
福島市は、平成17年に公民館から学習センターに名称を変更し、16のセンターと7つの分館を設置している。その学習センター3館から各お一人、3人が視察研修に来られる。全国機関誌である月刊公民館8月号に、優良公民館の一つとして小金井市公民館を見たからとのことであった。当日は、小金井の特色ある事業、各種講座、施設見学を予定している。結果については次回ご報告をする。
以上である。

富士道
指導室長 平成20年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰の結果についてご報告申し上げます。

この賞については、小金井市立東中学校の1年生、内川奈々さんが、現在、日本スケート連盟ジュニア強化選手として日々活躍をしているが、昨年11月に行われた全日本の中学生1,500メートルのショートトラックで第1位ということで、今回、これが認められて表彰されるということで決定をした。ご報告申し上げる。

伊東委員長 その他、あるか。

浜田指導主事 前回ご質問のあった文部科学省平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてご報告する。

この調査は、全校実施の悉皆調査ではなく、希望する学校のみ実施となっている。本市では、希望のあった緑小学校の1校のみ調査を実施した。既に調査票は提出しているが、現時点でその集計結果は届いていない。

一方、中学校3校において、学校独自の体力テストを実施しているので、その結果概況を報告する。

幾つかの項目については、国や都の平均よりやや高い項目があるものの、多くの項目で国や都の平均と同程度か、それよりやや低いという結果が出ている。今後とも、部活動外部指導員の充実や、東京都スポーツ推進校の推薦など、児童・生徒の体力向上の推進に努めてまいらる。

以上である。

伊東委員長 ありがとう。

その他、あるか。

それでは、今後の日程、願います。

内田庶務 お手元の議案書の最後から2枚目のページになる。教育委員会の
課長補佐 今後の日程になる。

それでは、教育委員会の今後の日程についてご報告する。

1月16日金曜日午後2時より、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会が東京自治会館第8会議室で開催予定である。委員長のご出席をお願いする。続いて、同じく1月16日金曜日午後3時より、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会が東京自治会館大会議室で開催予定である。こちらについては委員長のご出席

をお願いする。続いて1月26日月曜日午後1時30分より、第2回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、1月28日水曜日午後6時30分より、教育委員会新年会を萌え木ホールで開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、2月3日火曜日午後2時より、平成20年度東京都市町村教育委員会連合会研修会が東京自治会館4階講堂で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、2月7日土曜日午後2時より、平成20年度小金井市教育フォーラムが東京農工大学工学部小金井校舎L0026講義室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。

続いて、市立中学校卒業式、3月19日木曜日に挙行予定である。時間についてはまだ未定となっているので空欄となっている。全委員のご出席をお願いする。続いて、3月25日水曜日、市立小学校卒業式が市内小学校で挙行予定である。こちらについても同じく時間がまだ未定となっているので空欄となっている。全委員のご出席をお願いする。最後になる。3月30日月曜日午後1時30分より、第3回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。

なお、参考として、平成21年教育委員会日程を議案書の最後に添付している。ご参考としていただきたい。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。
報告事項はすべて終わった。

菊地委員

できれば、入学式の日程はわかるか。

内田庶務
課長補佐

市立小学校については、4月6日月曜日、市立中学校については、4月7日火曜日に挙行予定である。それぞれ時間についてはまだ未定となっている。

以上である。

伊東委員長

次に、人事に関する議案がある。
私は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項規定の

事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、ご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。
秘密会については、ご出席は説明員の方のみで結構であるので、あとの方はこれで一応終わりにしたいと思う。お疲れさま。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時43分

伊東委員長 定例会を再開する。
本日の審議はすべて終了した。
これをもって、平成21年第1回教育委員会定例会を閉会する。
お疲れさま。

閉会 午後2時43分